

滋賀県における【まん延防止等重点措置】の適用に対する当施設の対応について

令和3年8月10日（火）
堅田イトマンスポーツクラブ

平素は堅田イトマンスポーツクラブの営業にご理解、ご協力していただき誠に有難うございます。
さて、この度新型コロナウイルスの感染拡大を受けて滋賀県より【まん延防止等重点措置】が令和3年8月8日（日）～8月31日（火）まで適用となることが発表されました。つきましては、滋賀県から【まん延防止等重点措置】に伴う時短要請を受けまして、当施設は下記の通り対応致します。会員の皆さまには、ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解の程お願い致します。

記

営業時間

8月11日（水）～31日（火）は月曜日～土曜日を20：00までの営業とします
（日曜日は通常営業）

*13日（金）～15日（日） 休館日

*30日（月）、31日（火）は営業日とします【9日（月）、10日（火）の振替営業】

対象

ナイト会員、ショートナイト会員、クラブ会員

利用可能時間

時短営業を受けてご利用可能時間を変更します

	月～金曜日	土曜日	日曜日
ナイト会員	15：00～20：00	9：00～20：00	9：00～17：00
ショートナイト会員	15：00～20：00 *時間内で60分のご利用	15：00～20：00 *時間内で60分のご利用	12：00～17：00 *時間内で60分のご利用
クラブ会員	10：00～20：00	9：00～20：00	9：00～17：00

*20：00以降の営業（レッスン、ジム、プール等）は全て中止とします

休会費

8月度を休会される場合の休会費は無料とします

※尚、滋賀県からの要請による変更がある場合には、随時ホームページ等でお知らせします。

お知らせ内容に再度訂正があり、会員の皆様にはご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

以上